旧自治体にみる新制中学校の創設経緯 岡山県における公立中学校の創設と町村合併による再編過程

 準会員
 ○阿部 聖彦\*

 正会員
 牛島 朗\*\*

 正会員
 中園 眞人\*\*\*

公立 中学校 創設

地方自治

### 1. 中学校整備をめぐる社会的情勢

本研究では、戦後の新制中学校創設時の状況にどのように中学校が創設されたのかを明らかにすることを目的とする。

新制中学校の創設の経緯は、第二次世界大戦直後の昭 和 20 年(1945 年)に遡る。戦後の日本では、GHQ よりアメ リカ教育使節団が派遣され、教育から一切の軍国主義及 び極端な国家主義を排除し、民主的な国とそれにふさわ しい新しい教育方式を樹立し導入することに力が注がれ た。具体的には、日本の初等・中等教育について、修業 年限 6 ヵ年の小学校を、その次に修業年限 3 ヵ年の下級 中等学校を創設し、この間の 9 ヵ年の義務教育・無月 謝・男女共学を提唱した。これを米国教育団報告書と言 い、これと合わせ 1947 年に学校教育法と教育基本法が同 時に制定された。学校教育法とは「中学校は小学校にお ける教育の基礎の上に、心身の発達に応じて中東普通教 育を施すことを目的とする。」もので、教育基本法は、普 通教育を受けさせる義務を負わせるものである。これに よって、小学校は6年、中学校と高等学校は各3年、大 学は4年を修業年限とする6・3・3・4制の学校体系が確 立された。このうち小学校・中学校の 9 ヵ年を義務教育 とし、公立においては授業料を無償とされた。

### 2. 新制中学校の創設経緯

### 2.1 自治体別の中学校創設状況

岡山県における新制中学校の設置の特徴として、県の 行政としての対応・準備に着手するまでが迅速であった 点が挙げられる。岡山県における公立中学校の創設経緯 の年表を表 1 に示す。岡山県では 1946 年 11 月の時点で 「新学制公布をみこしてこれに関する準備ならびに研 究」を開始し、翌年の 1 月には「新制中学校の設置方 針」 を公表していた。2 月には文部省が地方長官宛に 「新学制度実施準備の案内」 を通達しているが、それ以 前に学制改革の方針が策定されている事例は全国的にみ ても珍しい。

### 2.2 新制中学校の設置

# (1) 創設期の中学校

岡山県では、新制中学校制度の実施のため 1947 年に「新制中学校の設置方針」を公表し、独立校における生徒数規模を明確に定めた。またその際、中学校分校につい

表1 岡山県における公立中学校の創設経緯

		11 同日がでもり 8 日至 1 1 区が相談に帰
1946年		
11月	上旬	岡山県は「新学制公布をみこしてこれに関する準備ならびに研究」を開始
12月	中旬	岡山市学務教育委員会は「下級中学校設置の大網」を決定
1947年		
1月	7日	岡山県は「新制中学校の設置方針」を公表
		新制中学校の設置方針
		一 学生の規模は、地域社会の実情に即して六学級以上二十学級以下を標準とする。
		分校は真に止むを得ない場合のみ設けること。
		二 通学距離は、片道六キロメートル程度をもつて限定とする。
		三 一項の学校規模に適合させるため、できるだけ組合立中学校を設置するよう指導する。
		四 校舎は独立建築を原則とする。
		五 男女共学制を原則とする。
2月	上旬	文部省は「新学制度実施準備の案内」を地方長官宛へ通達
		新学制度実施準備の案内
		一 新制度を円滑に実施めるため、市町村、郡および県単位に、県主的に選ばれた人々に
		よって「新学制実施準備協議会」を組織すること。
		二 新制中学校の実施は、漸新方策をとること。すなわち、昭和二十二年度には、第一学
		年(第七学年)だけ実施し、第二学年(第八学年)は二十三年度から、第三学年(第九
		学年)は二十四年度からそれぞれ義務制を実施する。
		三 二十二年度の編成は、次のとおりとする。新制中学校第一学年(第七年生)は、現在の
		国民学校第六学年を修了する児童を収容する。
		第二学年(第八学年)(非義務制)は、現在の国民学校高等科第一学年および青年学
		校普通科一年の希望者を収容する。
		第三学年(第九学年)(非義務制)は、現在の国民学校高等科第二学年、青年学校普
		通科二年および本科一年の希望者を収容する。
		四 男女共学を実施し、全日制のみとして、授業料無徴収であること。
		五 新制中学校は独立校舎をもち、専任の校長および教職員を任命すること。
	15日	101 3 193 COO 1 HOROGONIAN (A. 1. S. P.
3月		新学制実施準備協議会は「第一回岡山県教育審議会 答申」を知事へ提案
4月	01日	岡山県新制中学校発足 (→4月28日 県下一斉に入学式挙行)
-		·

表 2 創設期の中学校数 (1947-1953)

年	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953
単独校本校数	156	157	148	150	152	156	164
単独校分校数	-	8	14	13	11	10	11
組合立本校数	82	86	89	89	88	84	77
組合立分校数	-	0	5	6	7	7	5
新制中学校本校総数	238	243	237	239	240	240	241
新制中学校分校総数	-	8	19	19	18	17	16

ても乱雑な配置を避けるため「…真に止むを得ない場合のみ設けること。」(表 1)とその設置を抑制させた。その結果、多くの自治体において県の方針に沿った適正規模の独立校を設置するため、組合立中学校の設置を積極的に勧奨し、強力に進められた。中学校創設期の学校数を表 2に示す。1947年中学校本校総数は 238校であり、その内単独校は 156校(65.5%)、組合立校は 82校(34.5%)であった。1949年においては、本校総数は 237校となり、組合立校は 37.6%(89校)におよんでおり、岡山県における新制中学校の設置の手法、特に組合立中学校においては適正

Founding history of the new system junior high school to see by the old municipality
Restructuring process by founding and municipal mergers of Showa of public junior high school in Okayama Prefecture

規模をいち早く提示したこともあり、円滑に行われていた。しかし、一部の自治体にでは、通学距離の問題や校区・校舎の課題も見られ、難航していた場所も存在する。

#### (2) 創設期の中学校の沿革

図 1 は岡山県の昭和の町村合併に伴う自治体の再編が行われる以前の、創設期における中学校の沿革を示している。1947 年に単独校として発足した中学校の内、翌年組合立校へ編入・結成した事例が 4 つ、更に翌年の 1949年には 9 つの事例が存在した。対して組合立校は、創設から単独校に移行した事例は 2 つと少なく、1952 年まで変化は見られなかった。

### (3) 各自治体の小学校・中学校

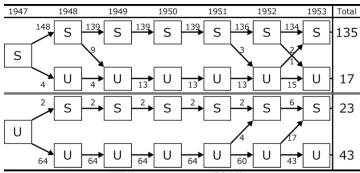
図 2 は 1950 年時の岡山県の各自治体における小中学校をプロットした地図である。自治体面積の小さい南西部から北東部における郡部の自治体では、積極的に中学校組合立が設立されていた。また反対に、自治体面積の大きな県北部における自治体では、「新制中学校の設置方針」による通学距離の関係で、組合立設立が難航していたことがうかがえる。

### 2.3 新制中学校創設時の校舎

新制中学校校舎については、岡山県においても当初よ り「独立校校舎」の整備方針が示されていた。しかし、 新制中学校の校舎の整備ついては、地方財政の切迫や物 資不足に加え、開校までの準備期間も短く新たに独立校 舎を確保することは全国的にも困難な状況にあった。岡 山県では、設立当初の 1947 年に校地・校舎を持っていた 中学校は15校(6.3%)のみであった(図3)。1949年時点でも、 独立校舎により開校をする事が出来た中学校は 76 校 (32.1%)とまだまだ教室は不足しており、青年学校を転用 していた中学校も 12 校、戦前より使用されていた小学校 を間借りすることにより校舎を確保した中学校が 31 校と いう状況であった。中学校創設時の状況について、一部 の自治体では他施設を転用しても十分では無く、1949年 3 月の段階では、最悪の場合は青空教室の中での授業もや むを得ないとの見通しが示されており、各自治体はそれ ぞれ施設確保の対応に尚も追われていた。1950年の段階 になると、国庫補助金をあてにせず自治体が自力で施設 を用意し、最低必要数の約七割を占めるまでに至る。た だし、これらの校舎整備は仮のものが多く、取り敢えず 建築されたものも存在しており、当初の建て替え段階で RC 造の校舎はなく木造校舎が中心であった。しかし、当 時は各自治体の財政状況に大きな差異が生じていた為、 それに対応する形で様々な建設プロセスではあるが、複 数の自治体で一つの組合立を形成し共に協力して独立校 舎確保が進められていた。

# 3. 昭和の町村合併に伴う自治体再編

戦後、地方行政の担う責任は大きく、新制中学校の管理等諸業務を各市町村が効率的に担うことができる方策が求められた。そこで、1953年に町村合併促進法が制定・施行された。これは8,000人未満の町村を対象に合併



INDEX: S - Single J.H.S (単独校), U - J.H.S Union (組合立校)

- \* The average fulfillment rate of the materials is 91.6%
- 注) 本図における資料充足率は 91.6% である.

図1 創設期における中学校の沿革 (1947-1953)

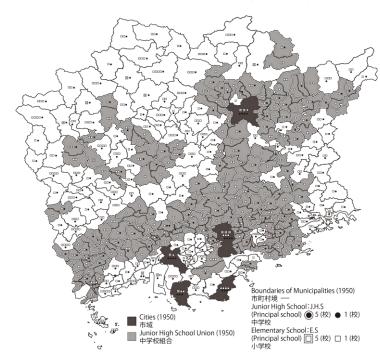


図2 創設期の小学校・中学校分布図 (1950)

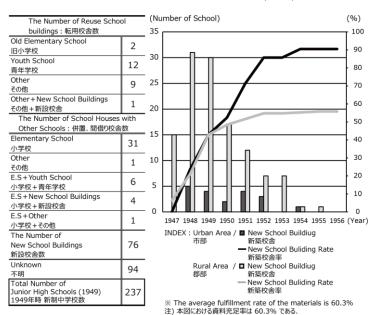


図3 新制中学校創設時における校舎状況

を進めたものである。1956 年には新市町村建設促進法が制定・施行され、適正規模に満たない市町村に対して町村合併促進法失効前に合併の勧告を行うなどして合併を推進し、全国で大規模な市町村合併が行なわれた。岡山県では合併前の365 市町村から82 市町村まで自治体数が減少している。

#### 3.1 市町村数推移と人口規模

まず岡山県内の市町村数推移と昭和の町村合併前後の人口別町村数を図 4 及び図 5 に示す。年別の自治体数推移を見ると、1953 年の「町村合併促進法」施行により翌年の1954年には263市町村が190市町村まで減少する。さらにその翌年になり1953年に比べ約140市町村減少し合計121市町村、そして1956年には105市町村となっている。それ以降2000年代の合併期まで行政区域の再編は僅かである。つまり岡山県では1960年までに昭和の町村合併が概ね完了していたと言える。

さらに、人口規模の基準との関連を見ると、町村合併前の 1950 年時点の人口は、3,000 人以下の自治体が 202 自治体と 56%を占め、全体では 5,000 人以下の自治体が 8 割以上に及んでいた。合併後の 1970 年時点の人口は、5,000 人以下の自治体数が 2 割まで激減し、8,000 人以上の自治体が 27 市町村から 42 市町村と 51%を占めるようになる。以上より町村合併促進法の適正規模の通達が大きな影響を及ぼしたことが分かる。

### 3.2 町村合併計画

岡山県でも戦災復興経費と合わせ教育経費が市町村財政を圧迫する状況にあり、地方自治体の合併による合理 化の必要性が指摘されるようになる。

実際に、政府の町村合併推進本部による合併計画と合わせ岡山県でも 1953 年度末に独自の合併計画が策定されている。図 6 は、合併計画と町村合併促進法施行期間内(1953-1956 年)に実際に行われた合併区域との関連を示す。結果として期間内の合併進捗率は政府計画の 97%、県計画の 92%と大部分の地域において計画に沿った合併が行われた。ただし、残る未合併町村を含む区域については、1957 年に勧告が行われたものの、計画に沿った合併は行われず一部未合併地域を残す結果となる。

# 3.3 町村合併区域と組合立区域の関係

岡山県では町村合併促進法施行の前年(1952年7月)に、各市町村長に対し県知事名により市町村合併の勧告を行なっている。合併線とかつて自治体で作られた組合立の境界線との関係を図7に、その一致率を図8に示す。合併線と組合立の自治体範囲が一致している「完全一致型」の事例は10.1%、部分的に一致している事例の内「組合立完全包含型」は6.7%、「組合立包含型(50%以上)」は46.1%と、組合立との関連が見込まれる事例は89校の内56校(62.8%)と高かった。組合立自治体間を分断し新たな自治体を設立している「不一致型」の事例は25.8%と低い。このことから、岡山県では組合立ベースに町村合併していたものが多いことがわかる。



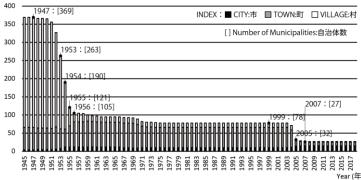


図4 市町村数の推移 (1945-2018)

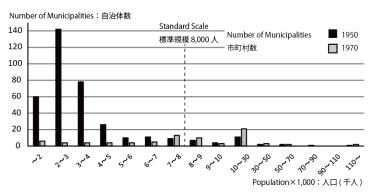


図 5 人口別自治体数 (1950・1970)



図6 昭和の町村合併計画と合併前後の行政区域

# 4. まとめ

戦後の新制中学校の創設状況と昭和の市町村合併による新制中学校の再編過程について分析を行ってきたが、 得られた知見は以下の通りである。①岡山県における新制中学校の設置の特徴として、県の行政としての対応・

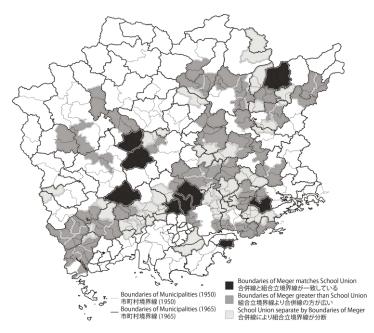


図7 合併区域と組合立区域の関係

パターン名	完全一致型	組合立完全包含型	組合立包含型 (50%以上)	組合立一部包含型 (50%以下)	不一致型	Total
Type Name	Exact Match	Exact Inclusion	Inclusion J.H.S Union	Inclusion J.H.S Union	Mismatch	Total
		J.H.S Union	(Over 50%)	(Under 50%)		<u></u>
組合立中学校数						
Number of	9 [10.1]	6 [6.7]	41 [46.1]	10 [11.2]	23 [25.8]	89
J.H.S Union						$\perp$
モデル図 Model Diagram						

INDEX: O Municipalities (Before Merger) ロ Municipalities (After Merger) 知 J.H.S Union Ares ※ Numbers in [] indicate the percentage (%) of the total number of J.H.S union 注)[] 内の数値は合計中学収組合立数に占める割合 (%) を示す

図8 合併区域と組合立区域の一致率

準備に着手するまでが迅速であった。②中学校の急速な 整備が要求されたが、戦後建築資材の不足と技術の低下、 また、各自治体が小規模であったため単独校を創設する のが困難であった。③小規模自治体を基本に中学校を設 立する必要があり、複数の小規模自治体による組合立中 学校を設立が推奨された。分校は止むを得ない場合のみ 設けられた。④単独校は生徒数 201-300 人規模が多いのに 対し、組合立中学校は301-600人規模の中学校が多い。⑤ 新制中学校校舎については、創設当初より独立校舎の整 備方針が示されていたが、新制中学校校舎の整備ついて は、地方財政の切迫や物資不足に加え、開校までの準備 期間も短く新たに独立校舎を確保することは困難な状況 にあり、1947年に校地・校舎を持っていた中学校は15校 (6.3%)のみであった。⑥町村合併促進法との新市町村建設 県は 365 市町村から 82 市町村になった。町村合併後には、 1万人を超える自治体数は合併前の3倍近く増加し、町村 合併促進法の規定に沿い合併が行われたといえる。⑦合 併線と組合立の自治体範囲が完全に一致している例は少

促進法によって全国的に市町村の合併が進められ、岡山 なく、組合立設立自治体より合併線の方が広い自治体が 最も多かった。また組合立自治体間を分断して新たな自 治体を設立している例もあり、市町村合併後の中学校の 維持・管理の課題が各自治体で生じていたといえる。

#### 参考文献

1) 岡山市:岡山市史 戦災復興編,pp.359-361 2) 倉敷市:新修倉敷市史七 現代,pp.83-85 3) 津山市: 津山市第七 現代Ⅱ,pp.253-257

4) 玉野市:玉野市史,pp.769-770

5) 井原市:井原市史Ⅱ 近現代通史編,pp.858-863

6) 加茂川町:加茂川町史,pp.282-291

7) 上道町:上道町史,pp.612-614

8) 川上町:川上町史

9) 哲西町: 哲西史 史料編(二),pp.312-315

10) 勝山町: 勝山町 続編,pp.278-281

11) 落合町: 落合町史 通史編,pp.1110-1115 12) 湯原町:湯原町史 続編,pp.60-65,140-141

13) 久世町: 久世町史,pp.1202-1209

14) 美甘村:美甘村史 下巻,pp.570-573

15) 川上村:川上村史,pp.877-879,907-909

16) 八東村: 八東村史,pp.785-787,794-797

17) 加茂町:加茂町史 本編,pp.973-981

18) 鏡野町: 鏡野町史 通史編,pp.977-993

19) 勝田町:勝田町誌,pp.419-423

20) 大原町: 大原町史 通史編,pp.833-841

21) 東粟倉村: 東粟倉村誌,pp.638-657

22) 西粟倉村: 西粟倉村史 続編,pp.667-675

23) 美作町: 美作町史 通史編,pp.639-645

24) 作東町:作東町史,pp.471-473

25) 旭町:旭町誌 通史編,pp.1075-1083

26) 柵原町:柵原町史,pp.963-970

27) 岡山県:岡山県市町村合併誌 総編,pp.246-304

28) 岡山県教育委員会:岡山県教育史・続編,pp.260-276

29) 岡山県教育委員会:岡山県教育要覧 1950 年版,pp.47-204

30) 岡山県中学校長会:岡山県中学校 50年,pp.10-350

31) 文部科学省:学制百年史

32) 牛島朗・中園眞人:山口県における明治初期の戸長区 と小学区の再編が町村合併に及ぼした影響,日本建築学会 計画系論文集 81 巻 726 号,pp.1685-1694,2016

山口大学大学院創成科学研究科 大学院生

<sup>\*\*</sup> 山口大学創成科学研究科 助教·博士(工学)

<sup>\*\*\*</sup>山口大学創成科学研究科 教授・工博

Graduate Student, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ.

Assistant Professors, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.

Professor, Graduate School of Sciences and Tec. for Innovation, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.